

広報 りくぜんたかた

<臨時号 ㉗>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年6月18日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

～東日本大震災で被災された皆さんへ～

7月1日から医療機関での取り扱いが変わります

震災後、被災者が病院で受診する場合は、さまざまな特例措置が認められておりましたが、7月1日から医療機関での取り扱いが変わりますので、注意してください。

医療機関で受診する場合、保険証が必要になります！

6月末まで（現在の取り扱い）

震災に伴い保険証を紛失したり、家に残したまま避難している人は、窓口で保険証を提示できなくても、氏名、生年月日、住所、事業所などを伝えれば受診できます。

7月1日から

受診する際は、窓口で保険証の提示が必要になります。保険証をお持ちでない人は、再交付を受けてください。

医療機関で窓口負担の免除を受ける場合、免除証明書が必要になります！

6月末まで（現在の取り扱い）

次に該当する人は、その旨を窓口で申し出れば、一部負担金の支払いが免除されます。

- ①住家の全半壊、全半焼、これに準ずる被災。
- ②主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合。
- ③主たる生計維持者が行方が不明。
- ④主たる生計維持者が業務を廃止・休止。
- ⑤主たる生計維持者が失職し、収入がない。
- ⑥原発事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域および緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている。

※すでに窓口で一部負担金を支払った人は、後日、保険者から還付される場合がありますので、領収書を大切に保管してください。

7月1日から

窓口で、一部負担金などの免除証明書の提示が必要になります。

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している人は市町村に、協会けんぽ、船員保険、健康保険組合、共済組合などに加入している人は、それぞれの保険者に申請し、免除証明書の交付を受けてください。

※免除証明書を提示しない場合、窓口負担を請求されることがあります。

※宮古市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、山田町の国民健康保険に加入している人は、各市町の免除証明書の交付準備に時間がかかるため、免除証明書が必要になるのは8月1日からです。7月末までは、免除証明書を提示しなくても、これまでどおり申し出により窓口負担が免除されます。

詳しくは、健康推進課（☎54-2111）まで。

津波で流されて回収された写真などの展示は、18日(土)、19日(日)の午前10時から午後3時まで、気仙大工左官伝承館で行っています。

AidTAKATA からのお知らせ

19日(日)午前10時から午後3時まで、川の駅よこたで復興支援Tシャツを販売しています。価格は1枚1,000円で、売り上げの一部が陸前高田市の復興資金となります。

◆行方不明者の戸籍上の取り扱いについて

東日本大震災の行方不明者について、「死亡の事実を証すべき書面」を添付することで、死亡届の手続きができることになりました。

現在、震災で亡くなった人の死亡届の戸籍記載に時間を要しているため、行方不明者の死亡届の受け付けを開始できない状況にあります。受付開始の時期については、あらためて「広報りくぜんたかた」でお知らせします。

なお、申請に係る書類（申述書など）を市民環境課窓口に備えておりますので、事前に受け取りのうえ、届け出の準備をお願いします。

◆戸籍の死亡届の記載状況について

6月4日までに届け出のあった戸籍について、6月21日より戸籍謄・抄本を交付します。ただし、同じ戸籍の中の家族について、6月4日以降に戸籍の届け出をしている場合は、届出済の記載が終了するまで交付できませんので、もうしばらくお待ちください。

◆緊急雇用者登録支援事業「登録面接会」開催のお知らせ

市では、下表のとおり登録面接会を開催します。

期日	時間	相談会場
6月19日（日）	午前9時～午前11時30分	広田町 広田小学校
	午後1時3分～午後3時	小友町 モビリア
6月21日（火）	午後1時30分～午後3時	広田町 慈恩寺
6月25日（土）	午前10時～午前11時30分	高田町 第一中学校
6月29日（水）	午前9時～午前11時30分	広田町 広田小学校

▽内容 求職者の登録面接（職種や希望条件などの相談）、事業者の求人登録（情報収集）、ハローワークとの連携など

詳しくは、受託事業者「オフィス小川 陸前高田営業所」（☎080-2820-7920）まで。

◆多重債務者弁護士無料相談のお知らせ

岩手県では、岩手弁護士会と連携し、多重債務や一般の法律相談（無料）を実施します。

▽会場 大船渡地区合同庁舎相談室

▽相談日程 6月22日（水）午前10時～午後3時

▽相談時間 1人あたり40分

▽申込方法 相談は、原則予約制です。前日（6月21日）までに大船渡地域振興センター地域振興課（☎27-9911）に連絡してください。

◆刈払機・チェーンソー取扱講習会および植木せん定講習会のお知らせ

シルバー人材センターでは、上記講習会の受講生を募集しています。

▽日時

・刈払機・チェーンソー取扱講習会 6月24日（金）午前9時～午後3時

・植木せん定講習会 6月28日（火）午前9時～午後3時

▽場所 シルバーワークプラザほか

▽対象者 一般市民

▽募集定員 各20人（定員になり次第締め切り）

▽受講料 無料

▽申し込み・問い合わせ先 シルバー人材センター（☎080-1693-4811、080-1693-4812）

◆炭の家の利用料金について

矢作町生出地区の「ホロタイの郷 炭の家」では、館内清掃のため18日（土）、19日（日）と休館します。20日（月）からは通常営業となりますが、利用料金は次のとおりです。

▽宿泊料 大人3,500円、中高生2,700円、小学生2,000円

▽夕食・朝食 2,500円

▽入浴のみ 500円

※利用者は、炭の家（☎58-2141）まで事前予約をお願いします。